

堺市協第2439号  
令和5年2月3日

堺市自治連合協議会  
校区代表者様

市民人権局  
市民生活部長

### 防犯灯電気料金支援金に係る確認届等の送付について

本市では、防犯灯を維持管理する自治会等の申請に基づき、認定基準を満たした防犯灯を市が認定することにより、その防犯灯の電気料金を市が関西電力㈱に直接支払う認定防犯灯電気料金支援制度を実施しています。

今般、令和5年度の防犯灯電気料金支援事業の実施に向け、令和4年度分の認定防犯灯につきまして台帳確認届を自治会等の皆様にご提出していただく必要があり、別紙のとおり台帳確認届を区役所自治推進課から各单位自治会等に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○確認届送付時期 令和5年2月上旬～2月下旬

○提出先 各区役所自治推進課

○確認届提出期限 各区役所自治推進課から改めてお知らせいたします。

なお、今後、単位自治会等の代表者が変更された場合につきましても、必ず、同封の代表者変更届を各区役所自治推進課にご提出いただきますようお願いいたします。

<問い合わせ先>

市民生活部 市民協働課（担当：中島・佐伯）

TEL：072-228-7405

FAX：072-228-0371